

中核市の指定の政令が閣議決定

11月26日(火)、枚方市を中核市に指定する政令が閣議決定され、平成26年4月1日の中核市への移行が決まった。

中核市への移行は、北河内地区で初となり、大阪府内では高槻市、東大阪市、豊中市に続く4市目、全国では43市目の中核市となる。

中核市に移行することにより、保健所をはじめとする保健衛生や福祉、環境、まちづくり、教育、文化の各分野で多くの事務や権限の移譲を受けることとなり、府と市に関連する事務が一元化されることによる手続きの短縮や、地域の実情に合わせた市独自の行政サービスが提供できるようになる。また、中核市への移行を契機に、「健康医療都市」「教育文化都市」の2つの都市ブランド力を向上させる取り組みを進める。

<竹内脩市長のコメント>

「本日、閣議決定を受け、正式に中核市への移行が決まり、身が引き締まる思いである。4月の移行に向けて、着実に準備を整え、本市のさらなる発展に全力を注ぎたい。」

1. 中核市について

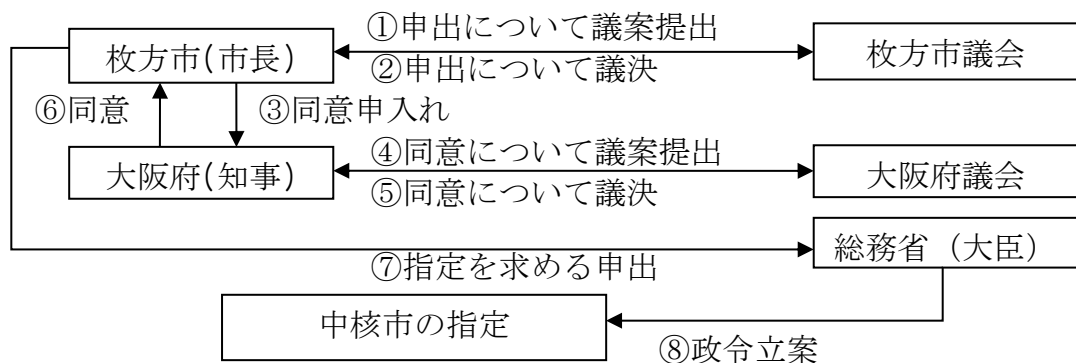
人口30万人以上の要件を満たす市の申出により指定される。

(中核市：地方自治法第252条22第1項で規定)

平成25年4月1日現在の中核市指定の状況等は次のとおり。

旭川市 函館市 青森市 盛岡市 秋田市 郡山市 いわき市 宇都宮市 前橋市
高崎市 川崎市 船橋市 柏市 横須賀市 富山市 金沢市 長野市 岐阜市
豊田市 豊橋市 岡崎市 大津市 豊中市 高槻市 東大阪市 姫路市 西宮市
尼崎市 奈良市 和歌山市 倉敷市 福山市 下関市 高松市 松山市 高知市
久留米市 長崎市 大分市 宮崎市 鹿児島市 那覇市

2. 中核市移行手続き



(裏面に続く)

3. 今後のスケジュール

時 期	内 容
平成 25 年 11 月末頃	中核市の指定に係る政令が公布
平成 26 年 4 月 1 日	中核市移行、(仮称)枚方市保健所開設 中核市移行記念式典を開催

【問い合わせ】

行政改革部 中核市準備課

電話 072 - 841 - 1221 代 (内線 3994)